

知っておきたい食品の



健康に関する情報がいっぱい 遊びに来てね!

げんき君

<http://www.genki1616.co.jp>



ご不快な思いをされましたら、ただちに責任者までご連絡下さい。
本社フリーダイヤルでもお伺い致します。

☎0120-477955 (石田)

かちどき薬品グループ

表示でわかる食品の素顔

食品の表示は、品質表示基準において、加工食品と生鮮食品に分けて制定されています。

食品に関する法律は、JAS法のほかに食品衛生法や計量法などがあります。

安心して食べるために、これらの法律に基づいた表示がされています。

— 法律で定められた主な表示項目 —

	JAS法	食品衛生法	計量法
種類別名称	○	○	
製造者(販売者)の住所氏名	○	○	○
原産地	○		
原材料名	○		
添加物		○	
期限表示	○	○	
内容量			○

農産物や水産物は、食材の形になっているものが多いため、どんな食品なのかは見た目で見たいわかりますが、加工食品になっていると、どんな原材料が使われているのか、見た目ではまったくわからないこともあります。

それだけ表示が大切になるということです。

——加工食品に一般的に記載する事項——

項目	表示の方法
名称	その内容を表す一般的な名称を表示
原材料名	重量の割合の多いものから順に表示
内容量	計量法の規定により表示
賞味期限 (品質保持期限)	平成〇年〇月〇日などと表示
保存方法	「10℃以下で保存する」などと表示
製造業者などの氏名 または名称及び住所	「〇〇工場 〇〇県 〇〇市 〇〇」 などと表示



②

2種類の期限表示

食品、加工食品については、記載されている賞味期限(品質保持期限)、消費期限を見ることにより、いつまで食品が保存でき、食すればよいのかが一目でわかるようになっています。

■賞味期限(品質保持期限)

「この日までに食べれば、食品の味やにおいなどが変わりません」とメーカーが保証した期限。品質の劣化がゆるやかな食品に用いられます。

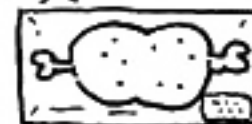
例：乳製品、冷凍食品...など



■消費期限

「定められた保存方法で保存した場合、この日までに食べれば安全」とメーカーが保証した期限。品質の劣化が速い食品に用いられます。

例：縦菜、肉類...など



※この表示はあくまでも未開封で保存方法が適正な場合で、一度開封した場合は早めに食べることが大切です。

③

缶詰の表示

缶詰の表示事項は、品目によって若干の相違はありますが、缶詰の側面に次の事項が表示してあります。



1. 名称(品名)
2. 形状
3. 内容個数または内容物の大きさ
4. 原材料名
5. 内容量(固形量, 内容総量)
6. 賞味期限
7. 使用上の注意
8. 原産国名(輸入品)
9. 製造者、または販売者の住所、氏名(名称)

販売者	注意	賞味期限	内容量	固形量	内容総量	形状	原材料名	大果	小果	品名
東京中央食品株式会社	開封後は、必ず冷蔵庫で保管してください。	2年	250g	150g	400g	缶詰	白もも、シラップづけ	かん	2つ	白もも・シラップづけ

白桃缶詰の一括表示例 ▶

④

食品の品質を表すマーク






食品に付けられているマークでよく目にするマークといえば、JASマークや特定保健用食品マーク、そして地域特産品認証マークがあげられます。







マーク	意味
JASマーク 	農林水産大臣が規定した日本農林規格(JAS規格)による検査に合格した製品
特定保健用食品マーク 	厚生労働大臣の許可を受けた特別用途食品のうち特定保健用食品であることを示す。
地域特産品認証マーク 	各都道府県が定めた地域特産品認証基準に適合した地域特産品であることを示す。

これらの他にも多くのマークが存在し、それぞれに意味があります。

⑤

食品に付いているいろいろなマーク

<p>ハサップ HACCPマーク</p> <p>乳・乳製品用</p> 	<p>厚生労働省・(社)日本乳業協会 NASA (アメリカ航空宇宙局)が宇宙食の安全管理のために開発した新しい食品衛生管理手法。対象は、乳・乳製品。この他に、食肉製品、魚肉練り製品、シトルト食品、清涼飲料水を対象にしたものもある。</p>
<p>特定JAS マーク</p> 	<p>作り方が原材料に特色のある食品に付いている。</p>
<p>有機JASマーク</p> 	<p>化学肥料などを避けて育てた有機農産物に付いている。</p>
<p>公正マーク</p> 	<p>全国飲用牛乳公正取引協議会協議会の基準に従って生産・表示された飲用乳。</p>
<p>Eマーク</p> 	<p>農林水産省・都道府県 地域の原材料を生かした地域特産物。</p>

<p>ジャファ JHFAマーク</p> 	<p>(財)日本健康・栄養食品協会 協会の品目別規格基準に合格した健康補助食品</p>
<p>特別用途食品 許可マーク</p> 	<p>厚生労働省 健康上、特別な状態にある人たちが、食事療法や健康の維持増進などに利用する食品</p>
<p>冷凍食品の 認定証マーク</p> 	<p>(社)日本冷凍食品協会 設備、衛生管理などの指導基準に適合した冷凍食品製造工場の製品</p>
<p>SQマーク</p> 	<p>(社)菓子総合技術センター センターの検査、審査に合格した製品</p>
<p>Fマーク</p> 	<p>(社)日本精米工業会 工業会の認定登録精米工場で作られた精米。</p>
<p>無洗米 認証マーク</p> 	<p>全国無洗米協会 協会の規格に合格した無洗米</p>